



# 「第5回中央委員会」開催！

## 19春闘勝利と、組織強化・拡大にむけて！

本部は2月12日、港勤労福祉会館に於いて「第5回中央委員会」を開催し、多くのご来賓の皆様にご列席いただくなか、この間の運動の検証と、その成果の確認、そしてこれから推し進めるべき活動方針を全体で意思統一し、成功裡に終了した。

委員会議長には、仙台地本の斎藤委員が選出され、スムーズな進行のもと、提起された活動方針は、中央委員の多くの意見により補強されたのち、安全確立と組織強化・拡大に向けた当面の活動方針、2019春季生活闘争の具体的要求、そして、統一地方選挙、参議院議員選挙の推薦候補予定者の当選にむけた取り組みなど、各議案について、満場一致で承認された。



## 6年連続のベア獲得をめざすとともに、労働組合のあり方を広く訴えて行く！

本部は、第5回中央委員会で確立した「イースト春闘要求」の申入れを同日提出した。私たちは労働組合として、正々堂々、一丸となって今次春闘に果敢に望んでいくとともに、同時に、組織拡大と連動した運動を加速させ、イノベーション運動をさらに展開していく！（以下、要求の概要）

### 申4号「賃金引き上げについて」

#### 1. 賃金引き上げについて

- (1) 定期昇給を実施すること。
  - (2) 2019年4月1日の定期昇給後の基準内賃金を、一人平均3,000円引き上げること。
  - (3) エルダー社員及び契約社員についても、社員に準じて賃金を引き上げること。
2. グループ会社に対する契約単価を見直し、グループ会社社員の賃金引き上げに寄与すること。
  3. 上記申入れに対する回答期限を、平成31年3月15日までにすること。

### 申5号「諸労働条件改善の要求について」

- (1)〈就業関係〉4項目、(2)〈賃金関係〉5項目、(3)〈退職手当関係〉2項目

### 申6号「夏季手当支払いの要求について」

- (1) 基準内賃金の3.2ヶ月分を6月28日までに支払うこと。
- (2) 成績率の適用については公正厳格に行うとともに、人材育成に有効に活用すること。
- (3) 好調な企業業績を踏まえ、安全・サービスに更なる投資を行うこと。